

平成 27 年 8 月 19 日

在留邦人の皆様へ

在マナウス総領事館
領 事 部

治安情報「Adrianópolis 地区高層マンションにて発生した強盗事件について」

1 事件の概要

8 月 18 日（火）朝 8 時頃、マナウス市 Adrianópolis 地区レシフェ通りにある高層マンション内にて強盗事件が発生しました。拳銃を持った 2 人組の強盗は、被害者夫人が経営するブッフェ業者の制服を着て、その従業員を装い門衛所を通過、マンション内にある裁判所判事宅に侵入しました。強盗は自宅にいた判事家族を脅し、現金、腕時計、貴金属など 7 万リアル相当と被害者の車を奪い逃走しました。現在、警察にて捜査中です。

2 総領事館からのお願い

- 通信会社、電気業者などを装い自宅内に侵入するケースもあるので、出入業者の管理には十分注意する。
- 身に覚えのない業者の訪問などは入構許可しない
- 扉や窓の戸締まりを確実に行う。
- 敷地内に不審者がいないか周囲に目を配る。
- 門番や近隣住民と良好な関係を築く。
- 万が一強盗被害に遭った場合は、相手の指示に従い抵抗せず、生命の安全を第一に考えて行動する。

以 上